

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年三月十八日

埼玉県越谷建築安全センター所長 内 藤 知 行

一 許可番号

平成二十八年三月七日

指令越建セ第二七〇〇二六一號

二 檢査済証番号

平成二十八年三月十一日

越建セ第五三四一一號

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町百間六丁目六百三十四番一、六百三十四番五、六百三十四番六、六百三十四番七、六百三十四番八、六百三十四番九、六百三十四番十、六百三十四番十一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都練馬区石神井町二丁目二十六番十一号

一建設株式会社 代表取締役 堀口 忠美